

上富総務第 696 号
令和5年10月13日

上富良野町特別職報酬等審議会会長 様

上富良野町長 齊 藤 繁

特別職(町長、副町長及び教育長)の給料並びに議会の議員の報酬の額
について(諮問)

町長、副町長及び教育長の給料並びに議会の議員の報酬の額について、上富良野町特別職報酬等審議会条例第2条の規定に基づき、次の事項について諮問しますので、ご審議のうえ、ご答申願います。

記

諮問事項 別紙のとおり

諮 問 書

本町の行政運営にあたっては、上富良野町第6次総合計画「かみふ未来ビジョン」に基づき、「協働のまちづくり」「穏やかに安心して暮らせるまちづくり」「人が行き交うまちづくり」の3つを視点に、町民の皆さんが安全で安心して住み続けられるまちづくりの実現に取り組むとともに、あわせて効率的・効果的な行政運営に向け、各年の町政運営実践プランの取組に基づき、成果の検証と継続した取組を行っており、特に財政運営にあたっては、歳出の見直しを絶えず実行するなど、町財政の健全かつ安定維持に努めているところであります。

本題であります特別職等の報酬の額につきましては、町長、副町長及び教育長の給料並びに議会議員の報酬を平成30年4月1日に改定してから5年6カ月が経過し、前回の上富良野町特別職報酬等審議会においては、「社会経済情勢の変化が激しい今日において、これら報酬等に関しては、定期的な検証と議論が必要」との意見が付されているところであります。

このようなことから、今回、当町の実態や時代の要請に応じた特別職等の報酬額等のあり方について、貴審議会に検討いただき、意見を求めるものであります。